

## 平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営費	高齢社会課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
31,956	平成 30 年 ～ 31 年度					31,956

### 【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意・工夫により、鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の運営の効率化と質的向上を図る。

### 【事業の内容】

鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の使用に関する業務、施設や設備の維持管理に関する業務、その他センターの管理上鳥取市長が必要と認める事業を行う。

### 【これまでの関連する取組み】

平成28年度から2年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営の委託を行い、老人クラブの育成を図るなど、高齢者福祉の増進を図った。

現指定管理者	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会(指名指定)
前回債務負担額	平成28年度～29年度 15,030千円
指定管理料	(H28～29)各7,515千円 計15,030千円

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補を選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～2月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。